

別表第2（第4条関係）

工事委託、一般委託、賃貸借及び物品購入に係る入札参加資格設定基準

要件 区分	地域要件	実績要件
工事委託	市内、準市内又は県内	官公庁発注の同種又は類似の業務で、過去10年間（当該年度を除く。）に元請としての実績を要する。
一般委託	市内、準市内又は県内。ただし、樹木管理は、市内とする。	官公庁発注の業務で、元請としての実績を要する（屋外清掃、草刈又はクリーニングに係る入札を除く。）。
賃貸借	市内、準市内又は県内	不要
物品購入	次の各号に掲げる場合に依り、当該各号に定める者 (1) 入札参加資格を有する者（市内に限る。）の数が、安城市入札業者選定要領（昭和62年4月1日施行）別表に規定する選定業者数（以下単に「選定業者数」という。）以上の場合 市内 (2) 前号に該当しない場合であって、入札参加資格を有する者（市内及び準市内に限る。）の数が、選定業者数以上の場合 市内又は準市内 (3) 前2号に該当しない場合であって、入札参加資格を有する者（市内、準市内及び県内に限る。）の数が、選定業者数以上の場合 市内、準市内又は県内 (4) 前3号に該当しない場合 市内、準市内、県内又は県外	不要

- 備考
- 1 入札の内容により技術者等その他の要件を追加することができるものとする。
 - 2 地域要件とは、入札書提出期限日において、安城市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている所在地等により区分される要件をいう。
 - 3 市内とは、安城市内に本店を有する者として名簿に登録されている者をいう。
 - 4 準市内とは、安城市内に支店を有する者として名簿に登録されている者、安城市内に支店を有する者として名簿に登録された後安城市内に本店を有することとなった者（前項に規定する者を除く。）及び安城市内に本店を有する者として名簿に登録された後安城市内の本店を廃し、安城市内に支店を有することとなった者をいう。
 - 5 県内とは、愛知県内に本店又は支店を有する者（前2項に該当する者を除く。）をいう。
 - 6 県外とは、名簿に登録されているが、前3項に該当しない者をいう。